

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 6 年 3 月 1 8 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員

委員 中村浩二

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長
- ・世古税務課長、上村補佐、杉本係長

歳出

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、横田補佐、中村係長
- ・濱口総務課長、寺本副参事、山本補佐、山下補佐
- ・濱口選挙管理委員会書記長、清水書記次長、山本書記
- ・中井市民課長、片岡補佐、大田係長、大西係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐
宮本補佐、大矢副室長、小阪係長、家田係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、金子消防総務室長、大西係長
- ・小竹教育長
- ・山下学校教育課長、三浦主査
- ・山本定期船課長、西根補佐

特別会計及び企業会計

- ・立花副市長

(国保)

- ・中井市民課長、片岡補佐、大田係長
- ・世古税務課長、上村補佐、杉本係長

(介護)

- ・榎健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長

(定期)

- ・山本定期船課長、西根補佐

(下水)

- ・勢力水道課長、河原補佐、奥村係長

(後期高齢)

- ・中井市民課長、片岡補佐、大田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼
議事総務係長

平 山 智 博

(午前10時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

先週までは当初予算に係る審査でしたが、本日審査をします案件は、議案第62号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)、議案第63号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第64号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第65号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)、議案第66号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第67号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の6件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆さんをお願いします。毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は所属と氏名を名のってから発言いただくようお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第62号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第62号から議案第67号までの令和5年度一般会計及び各特別会計の補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第62号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ7,800万円を追加し、補正後の総額を138億500万円とするものです。

また、繰越明許費補正として6件を追加するほか、地方債補正では9件の変更を計上しております。

次に、議案第63号から議案第67号までの各特別会計における補正総額では、6,733万5,000円の減額となり、補正後の予算総額は72億5,267万2,000円となっております。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 おはようございます。税務課、世古です。よろしくお願いいたします。

補正予算書10ページ、11ページをお願いします。

市税につきまして、項別で説明させていただきます。

1 款市税、1 項市民税では、個人、法人合わせまして4,926万3,000円の増額を計上しております。

目1個人につきましては、コロナ禍からの経済回復等により、営業所得、給与所得及び譲渡所得の増加に伴い、市民税現年課税分所得割で1,230万1,000円を増額しています。

目2法人につきましては、事業所の経営状況の回復に伴い、法人市民税現年課税分法人税割で3,378万7,000円を増額しています。

次に、3 項軽自動車税、目1環境性能割につきましては、当初予算時に見込みました課税台数を下回る見込みのため、115万3,000円の減額を計上しております。

次に、4 項市たばこ税につきましては、当初予算時の見込みよりたばこの消費本数が増加しているため、102万8,000円の増額を計上しています。

次に、5 項入湯税につきましては、104万円の増額を計上しています。現年の課税分において、入湯客が増加しているため、109万3,000円の増額を見込みました。また、滞納繰越分につきましては、滞納繰越額が確定したため5万3,000円を減額しています。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

引き続き、10ページ、11ページをお願いします。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税でございます。実績を見込み、300万円を減額するものでございます。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金でございます。県内の景気動向、回復などに伴い1,400万円を増額するものでございます。

12、13ページをお願いします。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金の額確定によりまして2,749万2,000円を減額するものでございます。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金でございます。地方消費税交付金の額確定によりまして62万円を減額するものでございます。

続いて、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金ですが、実績を見込み201万3,000円を増額するものでございます。

10 款地方交付税、1 項地方交付税でございます。普通交付税の確定によりまして1億7,615万1,000円を増額するものでございます。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料でございます。目3衛生使用料で、休日・夜間応急診療所使用料の実績を見込み169万3,000円を増額するものでございます。

2 項手数料でございます。目2衛生手数料で、休日・夜間応急診療所文書手数料の実績を見込み4万1,000円を減額するものでございます。

14ページ、15ページをお願いします。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金でございます。目1民生費国庫負担金で、国民健康保険基盤安定制度負

担金について、額の確定に伴い27万円を減額し、特別障害者手当等給付費負担金の実績を見込み120万円を減額するものでございます。

目5消防費負担金ですが、能登半島地震において緊急消防援助隊を派遣したことに伴い、緊急消防援助隊活動費負担金を113万7,000円増額するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金では、対象事業費の精査によりデジタル田園都市国家構想交付金115万円を減額するものでございます。

節2戸籍住民登録費補助金では、すみません、この補助金が「補助」となって、切れてしまっています。ちょっと欠落してしまっていました。「金」が抜けております。申し訳ございません。戸籍住民登録費補助金では、戸籍並びに住民基本台帳のシステム改修に伴い、社会保障・税番号制度システム整備費補助金391万7,000円を増額するものでございます。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、生活困窮者支援活動団体助成事業において事業費が確定したことから、生活困窮者自立支援機能強化補助金327万7,000円を減額するものです。

節2児童福祉費補助金では、コロナ感染症予防対策分の事業精査により、説明欄1、子ども・子育て支援交付金27万4,000円を減額、同じく説明欄3、保育対策総合支援事業費補助金180万円を減額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金では、伴走型相談支援事業について事業費精査に伴う財源更正として、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金給付事業費補助金536万6,000円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、スポーツ観光推進事業補助金等が補助対象外となったことから、デジタル田園都市国家構想交付金113万3,000円を減額するものです。

次に、目6土木費国庫補助金、節1土木管理費補助金では、空き家活用促進事業補助金の活用がなかったことから社会資本整備総合交付金75万円を減額、節2道路橋りょう費補助金では、各事業の精査に伴い、地方道路整備分と河内ダム関連道路整備分を合わせて社会資本整備総合交付金529万1,000円を減額するものです。

次に、目8教育費国庫補助金です。節1教育総務費補助金では、コミュニティースクールディレクター配置事業について財源更正を行うため、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金42万7,000円を減額するものです。

節2小学校費補助金で、児童用タブレットサポート事業について財源更正を行うため、公立学校情報機器整備費補助金106万4,000円を減額するものです。

節3中学校費補助金においても、小学校費と同様に48万8,000円を減額するものです。

16ページ、17ページをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金でございます。

目2民生費県負担金では、国庫負担金と同様に、国民健康保険基盤安定制度負担金について、保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業費の確定に伴い278万2,000円を減額するものです。

また、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金については、後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確

定に伴い198万1,000円を減額するものです。

次に、目4土木費県負担金では、地籍調査費の負担金の額が確定したことから1,279万4,000円を減額するものです。

次に、2項県補助金でございます。

目1総務費県補助金では、津波避難路整備事業等について、県の補助対象となったことから、地域減災力強化推進補助金130万9,000円を増額するものです。

目2民生費県補助金では、国庫補助金同様、コロナ感染症予防対策分の事業精査により、地域子ども・子育て支援事業費補助金27万4,000円の減、使用済み紙おむつ収集運搬処理業務の事業内容精査により、みえ子ども・子育て応援総合補助金50万8,000円を減額するものです。

目3衛生費県補助金では、説明欄5、海岸漂着物等対策事業補助金について、海岸漂着ごみ回収処理業務の事業費確定に伴い362万1,000円を減額するものです。説明欄6、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金給付事業費補助金について、国庫補助金同様に、事業費精算に伴う財源更正として602万2,000円、同様に事務費補助金235万9,000円を減額するものです。

目4農林水産業費県補助金では、海底・漂流ごみ等処理業務について、事業費の確定に伴い海岸漂着物等対策事業費補助金796万8,000円を減額するものです。

目8教育費県補助金では、国庫補助と同様、コミュニティースクールディレクター配置事業について財源更正を行うため、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金18万5,000円を減額するものです。

次に、3項委託金では、目1総務費委託金で三重県議会議員選挙の事業費が確定したことから、三重県議会議員選挙委託金342万6,000円を減額するものです。

18、19ページをお願いします。

17款寄附金、1項寄附金でございます。

目1総務費寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金として4,280万円を増額するものです。

目3農林水産業費寄附金では、水産振興事業への寄附金として1,000万円を増額するものです。

目4民生費寄附金では、社会福祉事業への寄附金として10万円を増額するものです。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金です。

目1財政調整基金繰入金では、本補正において、歳入で市税や地方交付税などの増額や、歳出では財源更正や不用額の整理などを行ったことから、1億2,720万8,000円を減額するものです。

次に、目2減債基金繰入金では、財源の調整に伴い8,000万円を減額します。

目3ふるさと創生基金繰入金では、各事業の確定に伴い、総務課分154万円、健康福祉課分277万8,000円、農林水産課分345万9,000円、観光商工課分654万5,000円、教育委員会分9,000円をそれぞれ減額、建設課分20万円を増額するものです。

目4公共施設等管理適正化基金繰入金では、庁舎空調設備等改修工事及び管理業務において事業費が確定したことから、1,297万9,000円を減額するものです。

目6観光振興基金繰入金では、人気キャラクターを活用した観光誘客促進事業並びにキャッシュレス決済推進事業の事業費確定及びスポーツ観光振興事業補助金等について、財源更正を行うことから640万円を減額

するものです。

次に、１９款繰越金、１項繰越金です。

目１繰越金では、前年度繰越金として１億１,３９３万８,０００円を増額するものです。

次に、２０款諸収入、４項雑入です。説明欄３、保健事業検診負担金ですが、健康診査、がん検診事業について不用額１０６万４,０００円を減額するものです。説明欄２４、三重県市町村振興協会市町村交付金について交付額が確定したことから、財源更正を行うため８２万３,０００円を減額するものです。

２０ページ、２１ページをお願いします。

２１款市債、１項市債です。

目４土木費、節１道路橋りょう債では、市単道路維持事業が市債対象となったことなどにより、地方道路等整備事業債１,２００万円を増額するものです。

節２港湾債では、説明欄１、鳥羽港耐震対策事業負担金債について、県施工鳥羽港耐震対策事業における負担金増により４０万円を増額、説明欄２、港湾施設整備事業債について、中之郷物揚げ場の対策工事を見直すため不用額２,５００万円を減額するものです。

節３都市計画債では、鳥羽ポンプ場流入ゲート巻き上げ機改修工事について事業費が確定したことから、都市下水路整備事業債２８０万円を減額するものです。

目５消防債では、消防水利整備維持管理経費並びに消防施設整備維持管理経費における事業費精査により、消防施設整備事業債２１０万円を減額するものです。

目６教育債では、給食調理場の備品購入について事業費が確定したことから、学校給食施設整備事業債８０万円を減額するものです。

目７災害復旧債では、節１農林水産業施設災害復旧債で、市単災害事業において、市債対象事業となったことから財源更正し、１７０万円を増額します。

また、節２公共土木施設災害復旧債でも、市単災害事業が市債対象事業となったことから財源更正し、道路橋りょう災害復旧事業債で１１０万円、河川災害復旧事業債で３７０万円を増額するものです。

続きまして、補正予算書の６ページ、７ページをお願いします。

６ページ、７ページ、第３表地方債補正の変更でございます。

地方道路等整備事業で限度額を１億４６０万円から１億１,６６０万円に、鳥羽港耐震対策事業負担金で限度額を４００万円から４４０万円に、港湾施設整備事業で限度額を２,５００万円からゼロに、都市下水路整備事業で限度額を２,３１０万円から２,０３０万円に、消防施設整備事業で限度額を４,４１０万円から４,２００万円に、学校給食施設整備事業で限度額を１,６００万円から８０万円に、農地・農業用施設災害復旧事業で限度額を１２０万円から２９０万円に、道路橋りょう災害復旧事業で限度額を１,３４０万円から１,４５０万円に、河川災害復旧事業で限度額を１,２７０万円から１,６４０万円にそれぞれ変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率等につきましては変更ございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入及び地方債補正についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。交代次第始めますので
よろしくをお願いします。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、11款公債費と12款諸支出金について審査をします。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 先にもうやっつけてしまいますか。企画財政課のほうから訂正があるということですので、先に
訂正の確認をさせていただきます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 申し訳ございません。先ほどの歳入の説明でちょっと2か所間違いがございましたので、
訂正をさせていただきたいと思えます。

まず、歳入の12ページ、13ページでございます。予算書の12ページ、13ページ、すみません。

ここの上から2段目、9款地方特例交付金のところでございます。これ62万円減額ということですが、
も、ここの理由を私、先ほど、地方消費税交付金の額確定によりというふうに説明させていただいたんですけ
れども、この理由が間違いでございまして、住宅ローン控除に係る特例交付金の額確定によるということで、
すみません、ここ1か所訂正です。文面の訂正ではございません。説明の訂正でございます。

もう1か所は、6ページ、7ページの地方債補正でございます。地方債補正の上から6番目でございます。
6番目の学校給食施設整備事業、ここの限度額の変更前を1,600万円と発言させていただいたんですが、
これが間違いでございまして、160万円でございます。

以上、申し訳ございません。訂正よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 企画財政課長のほうから訂正がありました。財務担当の職員も同席しておったので、ちょっ
と言ってもらおうとよかったと思えます。

続けます。戻って、もう一度やらせていただきます。

これから歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、11款公債費と12款諸支出金について審査します。

説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

また、2款総務費のうち健康福祉課、農林水産課、観光商工課、市民課の各所管分については、3款民生費、
5款農林水産業費、6款観光商工費の説明の前にそれぞれの説明を受けたいと思いますので、委員並びに執行
部の皆さんはご承知をお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長の濱口です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算の概要の5ページ、まず上段のほうをお願いします。

中事業名、給与等管理でございます。予算要求額2,622万5,000円を計上しております。普通退職等2名による退職手当の補正をするものでございます。

次に、下段をお願いします。

庁舎等維持管理業務で1,297万9,000円の減額を計上しております。内容といたしましては、庁舎空調設備等改修工事及び監理業務が完了し、事業費が確定しましたことから、不用額を補正するものでございます。

6ページをお願いします。

下段になります。

積立金（基金）で5,000万円を計上しております。単年度におけます財政負担を緩和するため、職員退職手当基金への積立金を補正……

（何事か発言する者あり）

○濱口総務課長 すみません。

○南川則之委員長 地方創生企画経営担当副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

補正予算書、概要6ページ、上段をご覧ください。

中事業名、積立金（基金）1億9,780万円でございます。企業版ふるさと納税寄附金をふるさと創生基金に積み立てるほか、公共施設の除却事業等における後年度の財政負担を平準化するため、公共施設等管理適正化基金への積立てを増額補正するものです。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 すみません。失礼しました。

次に、6ページ下段になります。

積立金（基金）で5,000万円を計上しております。単年度におけます財政負担を緩和するため、職員退職手当基金への積立金を補正するものでございます。

○南川則之委員長 副参事、どうぞ。

○寺本副参事 総務課防災危機管理担当、寺本です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要8ページ下段をお願いいたします。

中事業名、地震対策推進事業でございます。予算額は38万1,000円の減額を計上しております。内容といたしましては、津波避難路整備事業について事業費の確定及び県の地域減災力強化推進補助金の対象となったことから、不用額の減額及び財源更正を行うものでございます。

続いて、9ページ上段をお願いいたします。

中事業名、自主防災組織等支援事業でございます。内容といたしましては、自主防災組織等支援事業につい

てデジタル田園都市国家構想交付金の補助対象外となったことから、財源更正を行うものでございます。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 予算書概要の9ページ下段になります。

地域おこし協力隊事業（浦村町）207万1,000円の減額補正でございます。本事業については、今浦地区に配属していた地域おこし協力隊員が令和5年12月末日をもって退任したことから、不用額を減額補正するものです。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 続きまして、10ページの上段をお願いします。

庁内情報化推進事業で200万円を減額するものでございます。入札によりますパソコン購入に係る契約金額の確定に伴いまして、不用額を補正するものでございます。

○南川則之委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願いします。

説明資料の下段をお願いします。

中事業名、地域交通事業としまして予算額335万8,000円を減額するものです。主な内容は、毎年鉄道等のダイヤ改正に合わせてかもめバスのダイヤ改正を行った場合の費用として、かもめバス開設業務委託料232万9,000円を予算化しておりましたが、今回は定期船のダイヤ改正に合わせて、令和6年8月に定期船とかもめバスを合わせて令和6年度当初予算において実施することにしましたので、令和5年度分の事業費全額を減額させていただきます。

もう1つのかもめバス臨時運行业務委託料につきましては、麻生の浦大橋の改修工事に伴う臨時バス運行においての事業費が実績により確定しましたので、予算残額102万9,000円を減額させていただきます。この事業につきましては、運行日数6月5日から7月5日までの20日間で運行させていただきました。利用者につきましては、往復延べ1,460人の利用がございました。

以上、地域交通事業の説明とさせていただきます。

○南川則之委員長 選挙管理委員会書記長。

○濱口選挙管理委員会書記長 それでは、補正予算の概要の12ページのほうをお願いします。

選挙管理委員会の補正について説明のほうをさせていただきます。

まず、上段です。三重県議会議員選挙費でございます。予算額といたしまして342万6,000円の減額を計上しております。令和5年4月9日の三重県議会議員選挙執行に伴いまして事務費が確定しましたことから、不用額を補正するものでございます。

次に、下段でございます。鳥羽市議会議員選挙費では395万7,000円の減額を計上しております。令和5年4月23日の鳥羽市議会議員選挙執行に伴いまして事務費が確定しましたことから、不用額のほうを補正するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 39ページまで飛びます。39ページ上段をご覧ください。

中事業名、長期償還元金5万6,000円でございます。長期償還元金の利率見直しによる元金の増額に伴い、増額補正をお願いするものです。

続きまして、その下段、中事業名、長期償還利子948万7,000円の減額補正でございます。長期償還金の利率見直しにより不用額となる長期償還利子を減額補正するものです。

続きまして、40ページをご覧ください。上段になります。

中事業名、定期航路事業特別会計繰出金1,200万円でございます。定期航路事業特別会計への繰出金について、定期航路の維持のほか、定期航路収入等の減収が見込まれることから、増額補正をお願いするものです。

内容の詳細につきましては、特別会計のところで定期船課よりご説明申し上げます。

以上となります。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、2款総務費でただいま説明を受けました事業についてご質疑はございませんか。概要の5ページから12ページまでの間で説明を受けた分ということでよろしく願います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、11款公債費と12款諸支出金についてご質疑はございませんか。39ページ、40ページの範囲です。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を主に審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの健康福祉課所管分及び市民課所管分の説明をお願いいたします。その後、3款民生費、4款衛生費を順番に説明していただき、7款土木費の環境課所管分の説明が最後となりますので、よろしくお願いします。

なお、繰越明許についても併せて説明をお願いいたします。

それでは、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

健康福祉課の予算ですけれども、補正予算書の概要7ページの上段をご覧ください。

2款総務費、目5財産管理費からでございます。

中事業名、積立金（基金）で予算額１０万円を計上しております。社会福祉事業への寄附金１件、１０万円を頂いたことから歳入し、福祉基金に積立てを行うものです。

以上です。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課、中井です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、補正予算等の概要の１１ページ上段をお願いいたします。

戸籍事務におきまして予算額１２６万１，０００円を計上しております。戸籍の付票への氏名の振り仮名記載等に対応するための機能の追加に係るシステム改修経費の計上のほか、１２月会議で補正を議決いただいた社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額に伴う財源更正を行います。また、戸籍の付票への氏名の振り仮名記載等に対応するためのシステム改修業務について、改修に係る仕様の確定が国より示されていないことから、年度内に業務の完了が見込めないため、繰越明許費を計上いたします。主な経費は電算委託料で、主な財源としては、財源更正と合わせ、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当いたします。なお、繰越明許費につきましては、下段の住民基本台帳事務と併せて説明させていただきます。

続きまして、下段、住民基本台帳事務です。これは戸籍事務と同じく、１２月会議で補正を議決いただいた住民票等への振り仮名記載等に対応するためのシステム改修に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額に伴う財源更正を行うものでございます。また、これも同じく、システム改修に係る仕様の確定が国より示されていないことから、年度内に業務の完了が見込めないため、繰越明許費を計上しております。

それでは、補正予算書４ページをご覧ください。

第２表、繰越明許費補正でございます。

１番上と２段目でございます。

２款総務費、３項戸籍住民登録費において、戸籍事務事業で６３４万３，０００円、住民基本台帳事務事業で７４１万８，０００円を追加するものでございます。事業の内容はさきに説明申し上げたとおり、戸籍の付票及び住民票等への氏名の振り仮名記載等に対応するためのシステム改修でございます。

提出いたしました追加資料で少し補足をさせていただきます。当初予算のときにもお使いいただいた同じ資料でございます。「戸籍及び住民票等にかかる氏名の振り仮名記載等業務のスケジュール（仮）」となっております。市民課１という資料でございます。当初予算の際にも説明申し上げましたが、上段が法務省、下段が総務省となっております。繰越しに係るものはこの中での総務省の部分でございます。

第２表における戸籍事務事業の６３４万３，０００円は、中事業、戸籍事務の戸籍の付票関連の１２月会議でお認めいただいた５０８万２，０００円と今回補正を計上する１２６万１，０００円のこれの合計でございます。また、第２表における住民基本台帳事務の７４１万８，０００円は１２月会議でお認めいただきました中事業、住民基本台帳事務の５８２万円と１５９万８，０００円の合計となります。

総務費は以上でございます。

○南川則之委員長 先ほど言わせてもらったように、説明は続けてください。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課所管の３款民生費の説明をさせていただきます。

概要の１３ページ、上段をお願いします。

中事業名、社会福祉総務一般管理経費で、予算額２６５万円の減額を計上しております。主に会計年度任用職員人件費の不用額を減額補正するものです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、生活困窮者自立支援事業で、予算額３２７万７、０００円の減額を計上しております。生活困窮者活動団体助成事業について事業費が確定したことから、不用額を補正するものです。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 続きまして、補正予算等の概要１４ページの上段でございます。

国民健康保険事業特別会計繰出金で、予算額１、１９７万８、０００円の減額を計上しております。保険基盤安定制度負担金、財政安定化支援事業費の確定等に伴いまして、国民健康保険事業特別会計への繰出金を補正するものでございます。内容の詳細については、特別会計にて説明をさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、概要の１４ページ下段をお願いします。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金で、予算額８７８万５、０００円の減額を計上しております。介護給付費や鳥羽志勢広域連合分担金等の減額に伴う拠出金の減額を補正するものでございます。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 続きまして、概要の１５ページ上段をお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算額１、７８１万５、０００円の減額を計上しております。後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定等に伴いまして、後期高齢者医療特別会計への繰出金を補正するものでございます。これも内容の詳細につきましては、特別会計にて説明をさせていただきます。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 同ページの下段をお願いします。

中事業名、特別障害者手当等給付事業で、予算額１６０万円の減額を計上しております。扶助費の不用額を減額補正するものでございます。

以上です。

○南川則之委員長 子育て支援担当副参事。

○北村副参事 健康福祉課子育て支援担当副参事の北村です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算等の概要の１６ページ上段をお願いします。

放課後児童健全育成事業として６０万円を減額計上しております。子ども・子育て支援交付金の補助要綱に変更があり、事業内容を精査したことから不用額を補正します。

次に、同ページ下段をお願いします。

子育て支援センター事業として２１万円を減額計上しております。子ども・子育て支援交付金の補助要綱に変更があり、事業内容を精査したことから不用額を補正します。

次に、１７ページ上段をお願いします。

保育所運営事業として２８９万５,０００円を減額計上しております。保育対策総合支援事業費補助金及び子ども・子育て支援事業費補助金の補助要綱に変更があり、事業内容を精査したことから財源更正及び不用額を補正します。また、使用済み紙おむつ収集運搬処理業務の不用額を補正します。

民生費は以上となります。

○南川則之委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当副参事、田畑です。よろしくお願いいたします。

４款衛生費の説明をさせていただきます。

概要の１７ページ下段をお願いします。

中事業名、保健衛生総務一般職員給与費（健康福祉課）につきまして、県補助金から一般財源に１９万２,０００円の財源更正を行います。

続きまして、概要の１８ページ上段をお願いいたします。

中事業名、健康診査・がん検診事業で、予算額７７万１,０００円の減額を計上しております。がん検診等の委託料の不用額を減額補正するものです。

続きまして、同ページの下段をお願いします。

中事業名、予防接種事業で、予算額８５万４,０００円の減額を計上しております。予防接種委託料の不用額を減額補正するものです。

続きまして、概要の１９ページ上段をお願いします。

中事業名、伴走型相談支援等事業で、事業費の精査に伴い不用額として予算額３３万４,０００円の減額を計上するとともに財源の更正を行います。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

それでは、概要は１９ページの下段をお願いいたします。

中事業名、漂流漂着ごみ撲滅事業では４０万８,０００円の減額でございます。今年度も地域からの要望がなく、事業費が確定したことにより、減額をさせていただきます。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 続きまして、概要の２０ページ上段をお願いします。

中事業名、鳥羽市休日・夜間応急診療所で、不用額として予算額１１万２,０００円の減額を計上するとともに財源更正を行います。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、へき地診療所運営事業で、予算額５９万３,０００円の減額を計上しております。今年度、鏡浦診療所及び石鏡分室の月曜日の診療について市立診療所医師が担当することとしたため、三重大学派遣医師の交渉費の不用額を減額補正します。また、県から派遣いただいている神島と桃取診療所の医師の人件費が確定したことから、県への負担金に係る不用額を補正します。

続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。ページが少し飛びますが、概要の４１ページ上段を

お願いします。

中事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、令和5年度までの臨時接種に係る市外接種費用の支払いや物品処分等について次年度も引き続き対応します。新型コロナウイルスワクチンの臨時接種に係る国庫補助金については令和5年度で終了となりますが、残務については、令和5年度に交付決定を受けた国庫補助金を繰越しし、活用したいと考えていることから、繰越明許費146万2,000円を計上しております。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 それでは、概要は21ページへお戻りいただきたいと思います。

中事業名、市清掃センター塵埃処理事業では153万9,000円の減額でございます。清掃センター委託料での入札差金の減額となります。

続きまして、概要は同ページ下段、中事業名、一般廃棄物処理事業で203万7,000円の減額です。委託料において可燃・不燃物の収集運搬業務に係る経費が確定したことにより99万2,000円の減額、また、指定ごみ袋製造販売業務の経費が確定したことにより104万5,000円の減額でございます。

続きまして、概要22ページ上段をお願いいたします。

中事業名、広域ごみ処理事業で1,701万6,000円の減額です。やまだエコセンター管理関係分担金が確定したことから減額補正を計上しております。

続きまして、概要は同ページ下段、中事業名、離島一般廃棄物処理業務で75万7,000円の減額です。こちらは事業費が確定したことにより減額いたしますが、委託料は離島ごみの収集運搬業務とダイオキシン類の測定業務で入札差金でございます。

次に、概要は23ページの上段をお願いいたします。

中事業名、し尿処理事業で1,507万1,000円の減額です。鳥羽志勢クリーンセンター管理関係分担金が確定したことによる減額でございます。

次に、概要は31ページへお願いいたします。

中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では、繰出金で1,050万2,000円の増額補正をお願いするものです。なお、詳細については、特定環境保全公共下水道事業特別会計で説明させていただきます。

以上、総務費、民生費、衛生費、土木費に係る市民課、健康福祉課、環境課の補正予算です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 執行部の説明は終わりました。

委員の皆さんには、予算書のページ数が飛びますので、ページを指定させていただきますので確認をお願いします。

初めに、2款総務費で健康福祉課及び市民課所管分について、ページ数は7ページの上段と11ページになります。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費について、13ページ上段から17ページ上段についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

ページ数と中事業名を言ってください。

○濱口正久委員 13ページの上段の社会福祉総務一般管理経費についてちょっと教えていただきたいんですけども、これ、会計年度の育児休暇で資格を有する代替者が見つからずに、とあります。実際やってみて問題がなかったのかというのと、それと、一般事務が配置した中でその方が兼務していたのか、数字がちょっと、予算書を見ても減額しか分からなかったの、どういうふうにやっていたのか教えていただけますか。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 健康福祉課、吉川です。

有資格者が育児休暇を取って、その後、やっぱり社会福祉士とか、精神保健福祉士の資格を持った方というのはなかなか来ていただけない。それで以前から探しておったんですけども、事務はたまってきますんで一般事務を採用したということです。一般事務ですから有資格者の仕事はできないんですけども、やりくりをしながら1年間しのいだという状況です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、それで問題なくやってこられたんですか。問題が、資格のところはちょっとあるかと思うんですけども、その一般事務の人の予算は別のところで上がってきているということですね。分かりました。ありがとうございます。ここに見えなかったの、残業していたりとかということがもしあれば、どこかに載っているのかなと思いましたけれども。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにございませんか。13ページから17ページです。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、4款の衛生費です。17ページの下段から23ページの上段、飛んで41ページの上段の明許繰越費ということで、4款衛生費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 18ページの健康診査、これ減額の人数、どういうことか教えて、下の予防接種も。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 健康福祉課の健康係の中村です。よろしくお願いします。

まず、今回減額させていただいていますがん検診ですけれども、がん検診のこの事業につきましても、大きくは集団検診といって、こちらがバスをチャーターしてやる検診もあれば、個別でやる検診もありますので、集団がん検診だけ実績を申し上げますと、前年度の実績に比べて77人減額となっております。そのほかにも個別で検診を受けていただいているものもあるんですが、今現在で3月分の請求がまだ来ておりませんので、あくまで4年度の3月分の実績を踏まえて、なおかつ不用額が発生すると思われる額をそのがん検診、それから、

その下の予防接種もそうですけれども、今回、減額補正をさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 下の予防接種に関しては。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 こちらに関しましても、詳しい人数というのは、まだ3月分が来ないので確定ができないんですが、この補正要求をした段階での4年度の実績を比べますと明らかに減っておりますので、このまま仮に4年度の補正要求を上げた以降の実績をおいたとしても、これだけ不用額が出るということで、今回この分を減額補正させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この予防接種のほうは、おおよそ何人ぐらいが受けに来ていないのか。今現在で分かっている数字、お願いします。

○南川則之委員長 尾崎委員、3月末にならんと確定はしない……

○尾崎 幹委員 3月が入ってこないと全体が分からんという話なんやけれども、それまで入っている人数というか、前年度、令和4年に対して予算をつけてきたと思うんです。これ、かなりの数字ですよ。ということ、前年度よりどれだけ減を予測しておるか。それと、今現在、何人に対して何人が受けているか。3月までは集計していないですか。

(「そうですね、ちょっと、はい。まだ集計が」の声あり)

○南川則之委員長 この854万という予測は分からんですか、大体という。

○中村課長補佐 あくまで要求をした段階で前年度と比較しまして、仮にそれ以降で同じ請求が来たとしても、これだけ差額が出るという形で置かせてもらいましたので、ちょっと人数に換算しますと、今、手持ちではデータを持っておりませんので申し訳ございません。

○南川則之委員長 ということで、尾崎委員、いいですか。

○尾崎 幹委員 分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 また決算で確認してください。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、7款土木費のうち環境課所管分についてご質疑はございませんか。31ページの下段です。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から6款観光商工費を主に審査しますが、まず初めに、2款総務費のうち農林水産課及び観光商工課所管分の説明をお願いします。その後、5款農林水産業費から6款観光商工費を順番に説明いただき、最後に、10款災害復旧費の農林水産課所管分の説明をお願いしたいと思います。なお、繰越明許についても併せて説明をお願いいたします。

それでは、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要は7ページ下段、補正予算書は18、19ページをお願いいたします。

積立金（基金）ですが、水産振興事業への寄附金として市外在住の匿名希望の方より1,000万円を頂きましたので、ふるさと創生基金に積み立てるため補正をいたします。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いいたします。

8ページ上段をご覧ください。

観光振興事業で72万8,000円を増額補正いたします。入湯税納入額の増収見込みに伴い、観光振興基金への積立金を補正いたします。

○南川則之委員長 続けてやってください。

吉川課長。

○吉川農林水産課長 続きまして、概要の23ページ下段をお願いいたします。

漁業者応援事業ですが、海洋環境の悪化に合わせ新たな取組を行う漁業者グループでの取組を対象とした漁獲高向上事業で事業費が確定したことから、200万円を減額補正するものです。

続きまして、概要の24ページ上段をお願いいたします。

海女文化継承啓発事業は、海女漁業応援事業と海女漁業労務環境整備事業について事業費が確定したことから、合わせて145万9,000円を減額補正するものです。

続きまして、概要の37ページ下段をお願いいたします。

農地・農業用施設災害復旧事業は、昨年6月2日から3日にかけての豪雨により被災した農業用施設について、農地・農業用施設災害復旧事業債の事業の対象となったことから、170万円の財源更正を行います。

最後になりますが、概要は41ページ下段をお願いいたします。

漁港整備事業は、本浦漁港、安楽島漁港の護岸工事の測量設計業務について、今年度は測量を行いました、その結果、想定していた箇所以外で新たに修繕が必要な箇所も判明しましたので、水産庁と工法の検討や事業計画の変更についての調整に日数を要したことと、坂手漁港の工事においては、夜間に作業を行うに当たり地

元との調整に日数を要したことから、年度内での完了が見込めないため、6,553万円を繰り越すものでございます。

すみません。24ページも、1つ漏れていました。申し訳ないです。24ページ下段をご覧ください。

漁港漁場管理業務です。796万8,000円の減額補正を行うものです。これは海底・漂流ごみ等処理業務委託について事業費が確定したことから、減額をするものです。

以上、農林水産業費の説明を終わります。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 よろしくをお願いします。

補正予算等の概要は25ページ上段をご覧ください。

観光振興推進事業で166万6,000円の減額補正を行います。人気キャラクターを生かした観光誘客促進事業について事業費の確定に伴い不用額を減額補正するほか、伊勢志摩Ma a S負担金についてデジタル田園都市国家構想交付金を活用するため、財源更正を行います。

同じく、下段をご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で、スポーツ観光推進事業補助金及び大学ゼミ合宿支援事業補助金等について、デジタル田園都市国家構想交付金の補助対象外となったことから、財源更正を行います。

26ページ上段をご覧ください。

商業活性化事業で1,354万5,000円を減額補正いたします。令和5年10月に実施したキャッシュレス決済推進事業について事業費が確定したことから、不用額を補正いたします。

下段をご覧ください。

企業誘致促進事業で28万3,000円を減額補正いたします。松尾工業団地企業誘致事業補助金について工業団地の賃料無料期間が確定したことから、不用額を補正いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち農林水産課及び観光商工課所管分、ページ数は7ページ下段から8ページ上段というところで、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、5款農林水産業費について、ページ数は23ページ下段から24ページ下段、それと41ページの繰越明許の部分ですけれども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、6款観光商工費について、ページ数は25ページの上段から26ページの下段ということで、その範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、最後、10款災害復旧費の農林水産課所管分についてご質疑はございませんか。37ページの下段です。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前11時19分 休憩)

(午前11時22分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費、8款消防費、9款教育費及び10款災害復旧費の建設課所管分を審査します。なお、繰越明許についても併せて説明をお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

建設課長。

○高村建設課長 こんにちは。建設課の高村です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要書の27ページをお願いいたします。

上段から、7款土木費の中事業名ですがけれども、建築物耐震化促進事業です。こちら財源更正についてお願いするもので、木造住宅の除却の補助金です。これは離島の上乗せ分のところですがけれども、実績件数の増加により財源更正をお願いするものでございます。

その次、下段になります。

空き家活用促進事業です。こちらは210万円の減額補正をお願いするものです。内容ですが、鳥羽市空家等対策計画に基づきまして空き家の利活用を図るため、リフォームや家財処分に要する補助金を計上しておりました。その補助金制度を活用していただきますように、空き家バンクの契約をしていただいた方に補助金の内容をお話しさせていただいたり、不動産協会等に周知のチラシを作成するなど、周知活動に努めてまいりましたが、申請がなかったことから不用額を補正するということで180万円減額と、管理不全空家等の所有者の調査業務におきまして、事業費が確定しましたということで30万円減額、トータル210万円減額補正をするものでございます。

続きまして、28ページの上段をお願いいたします。

こちらは地籍調査事業で、予算額のところですが、1,689万6,000円減額補正するものでございます。こちらは、内容といたしましては、地籍調査を一生懸命進めようということで市のほうはしっかりと予算要求をしておったんですけれども、国のほうの内示の補助金、与えていただくお金が低かったということで、申請

に対して約５％程度しか予算がついてこなかったというのが主な減額要素でございます。内容につきましては、進めておる地籍調査事業において県負担金の額が確定したことから、先ほどの内示差と確定額のところで不用額を補正しますということで、１，６８９万６，０００円減額補正をお願いします。

続きまして、下段の道路維持業務につきまして、こちらも財源更正となります。こちらは市単独の道路維持事業につきまして、市の単独費として計上しておったんですけれども、総務省のお金、市債・債務が使えるということで財源更正を行うものでございます。９３０万円の更正を行います。

右、２９ページお願いいたします。上段になります。

こちらは地方道路整備（交付金）事業となります。こちらは予算額１１０万５，０００円減額補正するものですが、これ見え方としまして、減額しておりますので国にお金を返しておるように見えるんですけれども、これは違ひまして、先ほどの地籍調査と同じでございます。国に対する予算要求に対しまして国の内示する額が低かった、その差分でございます。当初は約３５５万円ほど減額やったんですけれども、その後、ここにあります鳥羽安楽島線の舗装工事で約２４０万円補正を頂きまして、その差が１１０万５，０００円の減額補正というところでございます。主な経費のところにつきましては、軽微な変更で測量とか、工事の中で予算流用をした結果でございます。あと、繰越明許費としまして、年度内に完成しないものにつきましては繰越手続を取っております。

次、下段となりますが、河内ダム関連道路整備事業でございます。４２５万円の減額でございます。こちらは、県が施工する２級河川鳥羽河内川、こちら鳥羽河内ダムになりますが、その治水ダムの建設事業に伴う工事用道路につきまして市が負担する分の負担額が確定したことから、不用額を補正するものでございます。

続きまして、３０ページお願いいたします。

県施工港湾事業負担金で予算額が４０万円です。内容ですが、県がする鳥羽港、中之郷の岸壁の耐震対策事業におきまして、当初見込みの事業費、県のほうが事業費増額となりましたので、市が負担する費用について補正するものでございます。

続きまして、下段、港湾施設整備事業で、予算額ですけれども２，０８９万７，０００円の減額でございます。

こちら少し内容を丁寧に説明させていただきたいのですが、当初、中之郷の物揚げ場につきましては、修繕工事を行うための設計業務を２，５００万円計上しておりました。しかし、今年度に入りまして、内容を見ますと抜本的な対策工事が必要であるということが分かってきたことと、その工事には相当な費用がかかってくるということが分かってまいりました。またその後、こちら鳥羽港の港湾管理者は三重県です。今の中之郷の物揚げ場の岸壁の管理者は我々市になるんですけれども、今与えられる補助の制度の内容としまして、港湾管理者の三重県が施工する場合にあっては補助金は使えるんですけれども、施設管理者の市が施工する場合にあっては補助金が下りないというところがちょっと分かってまいりましたので、当初修繕を設計するとしていた２，５００万円につきましては減額補正をさせていただきまして、ただ、そこを利用される方々の安全を確保するためにということで、必要な安全対策としまして敷き鉄板を敷設するというで４００万円、一般財源をちょっと使用させていただきまして、そのトータル収支としまして、減額補正が約２，０００万円というところの内容でございます。

続きまして、３１ページお願いいたします。

都市下水路管理というところで３０６万１，０００円です。こちらも請負差金等との内容でございまして、鳥羽ポンプ場の流入ゲート巻き上げ機の改修工事につきまして事業費が確定したことから、不用額を補正するものでございます。

７款土木費、建設課については以上です。

○南川則之委員長 消防長。

○勢力消防長 消防本部、消防長の勢力です。どうぞよろしくお願いします。

消防費の補正予算についてご説明いたします。

まずは、訂正をお願いいたします。

補正予算概要の３３ページ下段をお願いします。

中事業名、消防施設整備維持管理経費で、財源更正額がマイナス表記、白三角となっていますが、正しくは、増のプラス表記の１４０万円の誤りです。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いします。

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

補正予算書、概要３２ページ上段をお願いします。

中事業名、消防一般管理経費におきまして、２２８万８，０００円の増額補正をお願いするものです。これは令和６年能登半島地震における緊急消防援助隊派遣に係る災害活動等の時間外手当の補正をお願いするものでございます。主な経費は、時間外勤務手当として２２８万８，０００円をお願いします。主な財源は、緊急消防援助隊活動費負担金です。

同ページ下段をお願いします。

中事業名、消防団活性化対策事業におきまして、消防団員の年報酬及び福祉共済の掛金の差額について２１９万３，０００円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算書３３ページ上段をお願いします。

中事業名、消防水利維持管理経費におきまして事業費が確定したことから、消防施設整備事業債の財源更正を行います。

続きまして、下段をお願いします。

中事業名、消防施設整備維持管理経費におきまして、消防施設整備事業債の財源更正を行います。

以上で消防費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 教育委員会学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしくお願いします。

９款教育費についてご説明いたします。

補正予算の概要３４ページ上段をご覧ください。

外国語教育推進事業につきましては、三重県市町村振興協会市町村交付金が確定し、ふるさと創生基金繰入金を活用することから財源更正を行います。

３４ページ下段、教育振興事業につきましては、市内小学校３校へのコミュニティースクールディレクターの配置について国及び県の補助金の交付決定に伴い、財源更正を行うものです。

補正予算の概要３５ページ上段、小学校教育振興事業につきましては、児童用タブレットサポート業務につ

いて国庫補助金の対象外であったことから、財源更正を行います。

同じく３５ページ下段、小学校ＩＣＴ教育推進事業につきましては、児童用タブレット端末設定業務について国庫補助金の対象外であったことから、財源更正を行います。

続いて、補正予算の概要３６ページ上段、中学校教育振興事業につきましては、備品購入費８３万２,０００円を減額補正するものです。フェンシング普及への寄附に伴う鳥羽東中学校フェンシング部への備品購入費について事業費が確定したことから、不用額を補正します。また、生徒用タブレットサポート業務について国庫補助金の対象外であったことから、財源更正を行います。

補正予算の概要３６ページ下段になります。

中学校ＩＣＴ教育推進事業につきましては、生徒用タブレット端末設定業務について国庫補助金の対象外であったことから、財源更正を行います。

補正予算の概要３７ページ上段、学校給食運営事業につきましては、給食調理場の備品購入費について事業費が確定したことから、３６万１,０００円を減額補正します。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 続きまして、１０款災害復旧費についてお願いいたします。

概要書３８ページをお願いします。

上段が道路橋りょう災害復旧事業、下段のほうが河川災害復旧事業です。どちらも市単の災害復旧事業において市債の対象となりましたことから財源更正をお願いするものでございまして、道路につきましては１１０万円、河川につきましては３７０万円、財源更正をお願いするものでございます。

続きまして、ページ数でいきますと、４２ページお願いいたします。

最後となりますが、こちらは繰越明許費についてご説明させていただきます。

７款の土木費で都市公園整備の、こちら国の補助事業、交付金事業になります。予算額が２,９８３万７,０００円で、内容につきましては、鳥羽中央公園の園路整備工事につきまして、関係機関との調整などにより不測の日数を要したことから、年度内の完了が見込めないことから繰越しをさせていただくものでございます。

建設課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、７款土木費のうち２７ページから３１ページと、今説明いただいた４２ページの繰越明許のところでご質疑はございませんか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 質問ではございません。ちょっと確認でございます。

○南川則之委員長 ページ数を言ってください。

○瀬崎伸一委員 ２９ページの上段、地方道路整備事業の金額なんですけれども、１１５万円だと思うんですけれども、何となく１１０万５,０００円と説明をされていたかなと思うんですけれども、訂正だけ、もしされるようでしたら。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 建設課、高村です。

大変失礼いたしました。先ほどの概要書29ページの上段です。予算額につきましては115万円の減額でございます。訂正させていただきます。すみませんでした。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

尾崎委員、ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 29ページの道路保全整備事業の市道村山線、これは779万1,000円補正が上がってるんやけれども、内容は。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 今のお話は、主な経費のところでは上がっておる市道森崎村山線道路改良工事の779万1,000円のちょっと増額……

○尾崎 幹委員 増額やろ。

○高村建設課長 ということですね。

こちらは、交付金事業の中でいろいろ事業を進めておるんですけれども、その中で上のところで減額になって、測量とか設計で一部減額になってきたお金につきまして、それを森崎村山線のほうに充てまして工事の促進を図りたいということで、増額でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 社会資本整備総合交付金の減額の中の一部という考え方でよろしいの。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 そうですね。交付金事業の中でいろいろ路線がございまして、その中で減額するところもございますし、減額したところの予算を森崎村山線のほうへ一部充てさせていただきました。

○尾崎 幹委員 はい、了解。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと補足させていただきますと、交付金事業というのは、昔は路線ごとに予算を取っていたんですけれども、交付金事業でメインで取って、それでその中で道路のやつをやっていくもので、あるところが減ったら、その中でその分を使えるというような感じになっている。そういう予算システムになっていますので、ご了承ください。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 了解です。ありがとうございました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。内容についていろいろ聞いてあげてください。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、8款消防費について、32ページから33ページの中でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、9款教育費について、34ページの上段から37ページの下段であります。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、10款の災害復旧費のうち建設課所管分について、ご質疑はございませんか。38ページです。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時42分 休憩)

(午前11時46分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第63号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 改めまして、市民課、中井です。

それでは、議案第63号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を説明させていただきます。

補正予算書の45ページをご覧ください。

補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ590万円を減額し、補正後の総額をそれぞれ29億200万円とするものでございます。

まず、歳入から説明をいたします。

補正予算書の50ページ、51ページをご覧ください。

1款国民健康保険税におきまして、一般被保険者国民健康保険税を3,002万9,000円減額するものでございます。減額補正の要因といたしましては、国民健康保険の被保険者の減少が大きく影響があったものと思われま。

次に、2款県支出金におきまして、保険給付費等交付金の特別交付金のうち、県繰入金分を245万4,000円減額いたします。この特別交付金は、国の保険者努力支援制度や県の保険者取組支援制度におけ

る評価指標並びに被保険者数に基づき算出されております。減額の要因といたしましては、国のほうの評価指標の順位は上昇したものの、県の評価指標での順位が下がったこと並びに被保険者の減少によるものでございます。

次に、4款繰入金は、一般会計繰入金で1,197万8,000円を減額するものでございます。保険基盤安定制度負担金、財政安定化支援事業等の金額の確定などに伴い、一般会計からの繰入金を減額いたします。

続きまして、5款繰越金では、財源調整で3,851万9,000円を追加するものとしております。

次に、7款国庫支出金でございます。国庫補助金で4万2,000円を増額するものでございます。出産育児一時金補助金は、令和5年度における金額の確定によるもので3万円、続いて、52ページ、53ページとなりますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴う周知広報に伴うものとして1万2,000円を計上しております。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明に移ります。

予算等の概要の43ページをお願いいたします。

上段の総務給与等管理経費で、予算額141万2,000円を減額するものでございます。国保情報集約システムとデータ連携するためのPC更新業務におきまして事業費が確定したため、不用額を減額いたします。また、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業の交付及び三重県国民健康保険保険給付費等交付金の変更交付申請に基づく減額によりまして、財源更正を行います。

続いて、下段、出産育児一時金は財源更正となります。令和5年度健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金の交付により、財源更正を行うものでございます。

続きまして、44ページ、45ページをお願いします。

ここでは3事業を一括で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、44ページの上段、一般被保険者医療給付費分、下段の一般被保険者後期高齢者支援金等分、45ページ上段の介護納付金分は、三重県に納付金として支払うものですが、保険基盤安定制度負担金等の確定に伴いまして、一般会計からの繰入金が減額となりましたので、財源更正をするものでございます。なお、一般被保険者医療給付費分では、三重県国民健康保険保険給付費等交付金の減額による財源更正も併せて行っております。

続きまして、45ページ下段及び46ページで、これも2事業を一括で説明させていただきます。

まず、保健衛生普及費で予算額301万7,000円の減額と、特定健康診査等事業費で予算額147万1,000円を減額するものでございます。保健衛生普及費におけるデータヘルス計画と特定健康診査等事業費における特定健康診査等実施計画、この2つの計画につきましては、一体的な計画として策定するものとして委託料をおのおの計上しておりました。しかし、今年度は、全国的に保健福祉分野において計画等の策定業務が重なったことから受注が可能な委託業者がなく、健康福祉課と市民課の担当職員で策定したことから、予定していた策定業務委託料を不用額として減額いたします。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

43ページから46ページの間です。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第64号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課、榎です。よろしくお願いします。

議案第64号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ5,253万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億8,500万円としております。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出のほうからご説明させていただきます。

補正予算の概要の47ページの上段をお願いいたします。

中事業名、総務給与等管理費につきまして、予算額253万5,000円の減額をしております。人件費の不用額減額のほか、鳥羽志勢広域連合で行う介護認定に係る介護認定審査会及び介護認定調査件数が当初の見込みより減少したことから、一部事務組合負担金を減額補正するものです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、介護サービス等諸費給付事業につきまして、予算額5,000万円の減額補正を行うものです。介護サービスのうち訪問介護サービス、短期入所生活介護サービス等、在宅で利用するサービスの利用減が見込まれることから、医療費等負担金を補正するものです。

歳出については、以上となります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の64ページ、65ページをお願いいたします。

歳入の1款保険料、1項介護保険料、目1第1号被保険者保険料で現年度分特別徴収保険料1,030万円を減額しております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、目1介護給付費負担金で介護給付費負担金1,000万円を減額しております。

2項国庫補助金、目1調整交付金で370万円を減額しております。

支払基金交付金、1項支払基金交付金、目1介護給付費交付金で1,350万円を減額しております。

4款県支出金、1項県負担金、目1介護給付費負担金で625万円を減額しております。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金で625万円を減額しております。

ここまでは、歳出でご説明させていただきましたサービス給付に係る介護サービス等諸費給付事業の減額補正に伴い、保険料及び負担金、補助金、交付金、繰入金で国・県・市それぞれの負担割合で減額補正した内容

を計上させていただいております。

次に、予算書の一番下の目3 その他一般会計繰入金につきましては、職員給与等繰入金で108万7,000円、事務費繰入金で144万8,000円の減額を計上しております。内容としましては、職員給与の不用額補正及び鳥羽志勢広域連合への負担金の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

47ページですけれども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、議案第65号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書の71ページをお願いします。

議案第65号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出ともに350万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ8億4,650万円としております。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書76ページ、77ページをお願いします。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益で849万円の減額をするものです。要因といたしましては、節1旅客収入におきまして、各航路とも前年度決算額より増加しているものの、冬から春先にかけて、今日みたいな日です、低気圧とか風とかによる欠航を見込んで減額させていただきます。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては934万6,000円を減額するものです。要因といたしましては、節1定期航路事業補助金におきまして、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の額が決定したためであります。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金で233万6,000円を増額するものです。国庫補助金は減額しましたが、その分、離島航路整備事業補助金が増額となりました。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1,200万円の増額をお願いするものです。要因といたしましては、旅客収入の減収に伴う財源不足分のほか、国庫補助金の減額によるものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

説明資料の48ページから49ページをお願いします。

中事業名、船員一般経費につきましては、船員の普通退職に伴う退職手当15万1,000円を増額するものです。

同じく、下の段の中事業名……。

○南川則之委員長 課長、ちょっとお待ちください。

続けてください。

○山本定期船課長 48ページ下段の中事業名、船舶運航経費につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、船内の抗菌加工業務を行わなかったことから45万8,000円の減額と、定期船「かがやき」による菅島漁港堤防付近での黒ノリ養殖施設損傷事故の損害賠償金として63万1,000円をお願いするものです。

次に、49ページ上段の中事業名、旅客荷物経費につきましては、インボイス制度の導入に合わせた伝票等の印刷を予定しましたが、インボイス対応のレジを購入することで新たな帳票の印刷が不用になったことから、76万円の印刷製本費を減額します。

次に、中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、令和4年度に引き続き、経営改善について検討を進める予定でありましたが、委託先の体制が整わないこともありまして委託事業を中止したことから、その委託料200万円を減額します。

以上、定期航路事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

48ページから49ページになりますけれども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、あと2つの特別会計がありますけれども、続けさせてもらってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、次に、議案第66号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 水道課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは、予算書の83ページのほうをご覧ください。

議案第66号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ47万円2,000円を減額し、補正後の予算総額を1億5,800万円とするものです。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、90ページ、91ページをご覧ください。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料は、過年度分の下水道使用料で110万円を増額するものの、現年度分を減額するため、差引き847万4,000円を減額するものです。現年度使用料の減額の要因は、調定額の見込みが減少すること及び公営企業会計への移行に伴い、3月末での同特別会計の打ち切りにより出納閉鎖期間がないことから、3月調定分の大半が収納されなくなることによるものです。なお、これ

ら未収金や歳出の未払い金については、令和6年度当初予算において、特例的収入・支出として別条を設けて処理しております。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金は、特別会計の決算処理に当たり不足する財源を一般会計からの繰入金により補填するもので、1,050万2,000円を増額するものです。

次に、6款市債では、公営企業会計適用債への借入れを行わなかったことから、250万円を減額するものです。

ちょっと戻っていただいて、予算書の86ページ、87ページをご覧ください。

第2表地方債について、先ほどの250万円の減額の変更を行っております。

続きまして、歳出の説明です。

補正予算の概要のほうをお願いします。50ページです。

上段で中事業、総務管理費では、公営企業会計適用債への借入れを見送ったことに伴い、財源更正を行うものです。

下段の施設管理費では、汚泥収集運搬業務で減額が見込まれる委託料47万2,000円の減額及び下水道使用料の減額に伴う財源更正をお願いするものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

50ページですけども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第67号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 それでは、議案第67号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を説明いたします。

補正予算書の95ページをご覧ください。

補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ492万8,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ5億6,117万2,000円とするものでございます。

まず、歳入から説明させていただきます。

引き続き、補正予算書の100ページ、101ページをご覧ください。

2款繰入金は、一般会計繰入金で1,781万5,000円を減額するもので、三重県後期高齢者医療広域連合への負担金等の確定に伴い、この後説明をいたします返還金を差し引いた分の一般会計繰入金を減額いたします。

続きまして、3款諸収入で予算額1,288万7,000円を増額するもので、精算に伴います返還金を後期高齢者医療広域連合負担金返還金として追加するものでございます。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算等の概要の最終ページになります。51ページをご覧ください。

中事業名、後期高齢者医療広域連合納付金で予算額492万8,000円を減額するものでございます。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る市町負担金等の確定に伴いまして、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものとなっております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

51ページですけれども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、職員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 0時07分 休憩)

(午後 0時12分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第62号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第62号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第63号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第63号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第64号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第64号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第65号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第65号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第66号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第66号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第67号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第67号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任をお願いします。

これをもって、予算決算常任委員会を閉会します。

ありがとうございました。

(午後 0時15分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月18日

予算決算常任委員長 南 川 則 之